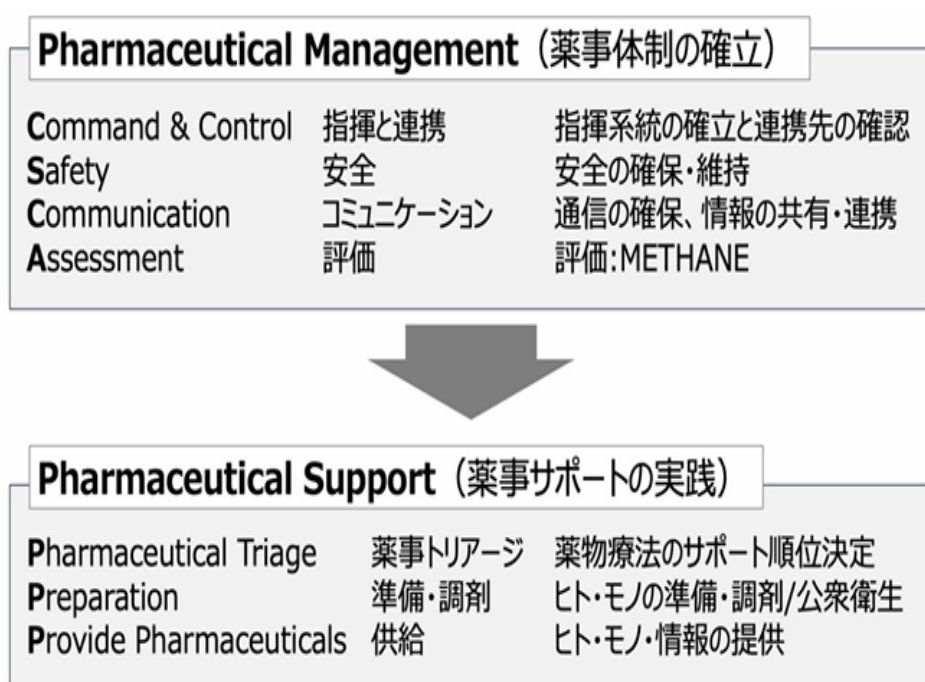


八尾市薬剤師会
災害対策マニュアル

令和7年1月

本マニュアルは、平時の準備・防災対策や医療に従事する薬剤師及び薬剤師会が災害時にとる行動について医療提供体制 (Medical management) の確立から医療サポートの実践 (Medical support) について、まとめたものである。

薬剤師法第一条（薬剤師の任務）に「薬剤師は、調剤、医薬品の供給その他薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする。」と定められている。災害時に果たす薬剤師の役割は、災害の種類・規模、発生の時期（季節）、場所、時間帯等によって異なる対応が求められ、かつ、医療のデジタルトランスフォーメーション（DX）化による情報通信の技術進歩等の周辺状況の変化を考慮すれば、将来起こりうる様々な災害対応においても、ある一つのマニュアルどおりに対策を講じることは適当ではなく、個別の事情に応じた創意工夫・臨機応変な対応が必要である



CSCA PPP の概念図

MIMMS 大事故災害への医療対応一現場活動における実践的アプローチより一部改変

災害発生時には、都道府県や市町村が主体となり、医療を含む被災者への支援が行われるが、八尾市薬剤師会はそれぞれの医療圏に連動した体制で救護活動が行えるよう平時から体制を整備するとともに、行政の指示系統が機能しなくなった場合にも、自主的に活動が行えるように準備する必要がある。

1. 直ちにに取り組むべきこと

災害発生時の八尾市薬剤師会において最も重要な活動は、地域における情報収集、大阪府薬剤師会への情報提供と支援要請、及び八尾市の保健医療福祉調整本部との連携である。そのためには、平時に指揮命令系統を検討し、災害薬事コーディネーター等の災害対策担当者を決定しておくとともに、災害時に組織対応の判断を担う者の間の通信手段を確保しておくことが特に重要である。

1.1 Pharmaceutical Management の確立（CSCA）

Command & Control（指揮と連携）

- 災害時の事務局体制を整備し、災害時に参集する場所を八尾市薬剤師会事務所とする。
- 災害時に会員からの情報収集を円滑に行うための体制を整備しておく（地域ごとに 15 のグループを作成し、各リーダーを設定する）
- 平時に行政や関係団体等と防災に関する協議を行う上で中心的役割を担う「災害対策担当者（災害薬事コーディネーター）」を決定する（大阪府薬剤師会と協議し、地域薬剤師会に 1 ～ 2 名程度配置する）。
- 災害薬事コーディネーターは、災害発生後、被災地内外からの薬剤師受け入れの調整や、地域内の情報伝達等において中心的役割を果たす。
- 災害薬事コーディネーターを補佐する後方支援スタッフ（災害支援薬剤師を含む）についても、災害薬事コーディネーターが指名するなどし、決定する。
- 災害発生直後は、被災地外からの後方支援スタッフの派遣が期待できないことから、災害薬事コーディネーターに多くの負担がかかるため、後方支援スタッフは複数人体制としておく。
- 大阪府薬剤師会と協議し、災害薬事コーディネーター及び後方支援スタッフに委任する業務と権限を決定する。
- 八尾市薬剤師会の災害薬事コーディネーターと大阪府薬剤師会等の災害薬事コーディネーターが連携・協議して、災害時の支援体制を整備する。
- 大阪府薬剤師会とも協議し、被災地外からの医薬品供与や災害支援薬剤師の受け入れ（派遣）調整のための薬事活動の拠点を八尾市薬剤師会事務所と決める。

Safety（安全）

- 組織として救護活動に係わる薬剤師（二次災害に備えた傷害保険、調剤事故に備えた薬剤師賠償責任保険）は八尾市との医療救護活動に関する協定書 第 10 条 第 11 条に従う
- 災害発生時の会員の安否確認体制は、ライン FAX にて行う（別紙参照）

Communication（コミュニケーション）

- 大阪府薬剤師会との通信方法や担当者を確認する。
- 災害時の医薬品卸の連携体制及び連絡先を確認する。（別紙参照）
- 複数の通信手段（衛星携帯電話、固定電話、FAX、インターネット、PHS、携帯電話、中距離通話用簡易無線など）を確保する。
- 通信機器（衛星携帯電話、携帯電話、中距離通話用簡易無線など）の充電状態を定期的に確認する。

Assessment（評価）

- 災害時の可能な限りラインなどの情報システムを用い、会長 副会長 防災委員を中心に八尾市薬剤師会事務所に参集する。
- 地域のハザードマップを評価し、緊急時の参集場所を八尾市薬剤師会事務所とする
- 保健所、医療機関（八尾市立病院・八尾徳洲会総合病院）・警察等の所在地住所、電話番号、地図等を確認し、アクセスルートを検討する。（別紙参照）
- 災害時の医薬品の集積所、避難所設置予定場所を確認し、危険箇所を評価する。

1.2Pharmaceutical Support の提供（PPP）

Pharmaceutical Triage（薬事トリアージ）

- 八尾市での医療救護活動に必要と思われる備品、携行用医薬品、及び医療救護所において調剤及び医薬品の保管・管理に必要な資材を選別する。
- 災害時に優先すべき業務について検討する。

Preparation（準備・調剤）

- 防災用品（自立して3～4日間過ごせる品目・量）を常備する（資料 1-1）。

Provide Pharmaceuticals（供給）

- 災害時の電力や燃料の優先確保や復旧について、電力会社やガソリンスタンド等を確認する。
- 停電時の非常用電源を確保する（非常用自家発電装置、蓄電池（バッテリー電源）、各種乾電池の備蓄）
- 飲料水、配水車からの給水の受入れ容器（ポリタンク等）を常備する。
- 自転車、バイク、自動車、緊急車両等の移動・搬送手段を確保する。

2 災害発生時の対応（被災した場合）

大規模災害が発生した場合、八尾市薬剤師会には自らの被災の有無にかかわらず、被災者に対する医療救護活動（医療救護所で活動する救護班への薬剤師の参加等）が期待される。八尾市

が被災地となった場合、八尾市薬剤師会自体が機能しない場合もあり得るため、八尾市薬剤師会は大阪府薬剤師会へ被災状況を報告し、大阪府薬剤師会と連携して災害支援活動を行うことが基本となる。八尾市薬剤師会においては、上述のような基本的な方針のもと、次に掲げるような項目に沿って行動をとる必要がある。

2.1 Pharmaceutical Management の確立 (CSCA)

Command & Control (指揮と連携)

- 大阪府薬剤師会と協議し、被災地外からの医薬品供与や災害支援薬剤師の受け入れ（派遣）調整のための薬事活動の拠点を八尾市薬剤師会事務所とする。
- 被災状況に応じ、参集可能な各担当者（役員、災害薬事コーディネーター、災害支援薬剤師等）は、あらかじめ八尾市薬剤師会事務所に参集する。
- 八尾市薬剤師会の指揮命令系統を地域の薬事活動の拠点の構成要員に周知する。
- 参集した各担当者（役員、災害薬事コーディネーター、災害支援薬剤師等）の役割分担を確認する。

Safety (安全)

- 参集した薬事活動の拠点および周辺の危険箇所を確認する。
- 役員間で、電話・メール・FAX 等により相互に安否確認を行う。
- 状況に応じ、参集可能な者は八尾市薬剤師会事務所に参集する。

Communication (コミュニケーション)

- 確保している通信手段（衛星携帯電話、固定電話、FAX、インターネット、PHS、携帯電話、中距離通話用簡易無線など）の動作状況を確認する。
- 大阪府薬剤師会との通信を確保して、クロノロジーの電子化をする。
- 連絡先一覧（近隣医療機関（八尾市立病院、八尾徳洲会総合病院、医真会八尾総合病院等）取引医薬品卸、保健所等自治体、地域薬剤師会（中河内薬剤師会）、大阪府薬剤師会等）を作成し、災害薬事コーディネーターに周知する。（別紙参照）
- 災害薬事コーディネーターを中心に、関係者への連絡などを開始する。
- 会員薬局（店舗）から得られた情報を集約して経過記録を作成するとともに、電子化を図る（クロノロジーの作成）。
- 会員薬局（店舗）の被災状況（平常、支障、危険等）を大阪府薬剤師会に報告する。
- 会員薬局（店舗）の業務継続状況（または再開予定）を大阪府薬剤師会に報告する。
- 地域の医薬品卸の稼働状況を大阪府薬剤師会に報告する。

Assessment (評価) 【情報管理】

- 災害の正確な発生場所（地図の座標）を確認する。
- 災害の種類（地震、水害、台風など）を確認する。
- 被災地域のライフライン（通信、電気、水）の状況を情報収集する。

- 会員等からの情報として会員等（従事者、実習生、家族）の安否、医薬品等の在庫状況、薬局への支援要請の有無（薬剤師の派遣、医薬品の供給等）を収集する。
- 会員薬局（店舗）の被災状況（平常、支障、危険等）を収集する。
- 会員薬局（店舗）の業務継続状況（または再開予定）を収集する。
- 地域の医薬品卸の稼働状況を収集し、通常配送ルートへの切り替え時期について協議する。
- 医療機関の状況（診療日時、または再開予定）、薬剤師派遣の必要性、医薬品の不足状況）の情報収集に努める。
- 避難所の状況として避難所の設置数及び所在地、避難所の設置主体（大阪府、八尾市、自主避難等）、避難者数、医療救護所の設置状況等の情報収集に努める。
- 医療救護所の状況として各医療救護所への被災地内外からの医療チームの派遣状況、医療チームの派遣元（〇〇県〇〇病院等）、薬剤師の不足状況、医薬品の不足状況、医療チームの打合せ・引継ぎの場所及び時間等の情報収集に努める。

【資源管理（ヒト・モノ）】

- 会員薬局等に対し、薬剤師会が行う救護活動や地域の医療機関への派遣活動に参加することが可能な薬剤師がいるかを確認する。
- 被災地における薬剤師の不足状況等を確認し、救護活動の必要性について協議する。
- 薬剤師の出動場所と必要人数を検討するが、出動場所及び必要人数は変化していくため、継続的に協議を行う。
- 薬剤師の派遣要請が必要な場合は、八尾市薬剤師会に対して八尾市より「薬剤師派遣」の要請を受ける。その際、震災発生日に遡った日付の文書により要請を受ける。
- 薬剤師の出動場所（医療機関の薬剤部門、医療救護所、避難所、医薬品集積所（二次集積 所となる保健所））と必要人数を検討する。
- 会員薬局等に対し、麻薬、向精神薬、覚醒剤原料、毒物劇物等の保管状況の情報を収集する。
- 被災地における医薬品の不足状況や医薬品供給ルートの確保状況等を確認し、医薬品供給の見通しについて協議する。
- 医薬品集積所の状況を確認する。

2.2. Pharmaceutical Support の提供（PPP）

Pharmaceutical Triage（薬事トリアージ）

- 被災地での医療救護活動に必要と思われる備品、携行用医薬品、及び被災地の医療救護所において調剤及び医薬品の保管・管理に必要となる資材を選別して準備する。
- 厚生労働省（日本薬剤師会）、大阪府（大阪府薬剤師会）、八尾市からの各種情報・連絡 事項及び地域の医療事情等について、会員へ連絡する。
- 優先的に取り組むべき業務を選定し、限られた資源を効率的に使用して業務を行う。

Preparation（準備・調剤）

- 薬剤師の派遣要請が必要な場合は、八尾市薬剤師会に対して八尾市より「薬剤師派遣」の震

災 発生日に遡った日付の文書による要請を大阪府薬剤師会に通告する。

- 医薬品集積所の状況を大阪府薬剤師会に連絡する。
- 会員等からの情報として会員等（従事者、実習生、家族）の安否、医薬品等の在庫状況、薬局への支援要請の有無（薬剤師の派遣、医薬品の供給等）を大阪府薬剤師会に連絡する。
- 会員薬局（店舗）の被災状況（平常、支障、危険等）を大阪府薬剤師会に連絡する。
- 会員薬局（店舗）の業務継続状況（または再開予定）を大阪府薬剤師会に連絡する。
- 医療機関の状況（診療日時、または再開予定）、薬剤師派遣の必要性、医薬品の不足状況）の情報を大阪府薬剤師会に連絡する。
- 被災地内外からの薬剤師の受け入れの調整準備を災害薬事コーディネーターに指示する。
- 災害薬事コーディネーターを中心に会員薬局等の薬剤師及び被災地外から派遣されてくる薬剤師と、出勤先及び受入施設との間の調整を行うため、薬剤師の出勤計画（出勤日時・期間等）を策定する（大阪府薬剤師会と協議し、3～4人の「薬剤師チーム」を編成する）。
- 出勤計画を策定する上では、派遣元の薬剤師会から大阪府薬剤師会を通じて提供されてくる薬剤師の概要（性別、経歴、出勤可能日時・期間等）を参考にする。また、出勤期間は、災害直後は2泊3日程度でもやむを得ないが、できれば5日～1週間の派遣及び引き継ぎを原則とする。
- 学校の授業再開に向けた環境衛生検査の実施について、学校及び八尾市の行政機関との調整を災害薬事コーディネーターに指示する。

Provide Pharmaceuticals（供給）

- 八尾市のライフライン（通信、電気、水）の状況を大阪府薬剤師会に連絡する。
- 会員薬局等から収集した、麻薬、向精神薬、覚醒剤原料、毒物劇物等の保管状況の情報を大阪府薬剤師会に連絡する。
- 被災地における医薬品の不足状況や医薬品供給ルートの確保状況等を確認し、大阪府薬剤師会に連絡する。
- 地域の医薬品卸の稼働状況を大阪府薬剤師会に連絡する。
- 外部からの支援医薬品の一次保管場所を大阪府薬剤師会に連絡する。

3. 災害発生時の対応（被災地近隣の地域薬剤師会となった場合）

八尾市以外で災害が発生した場合は、被災地への災害支援を行うため、次に掲げる事項について準備を行い、大阪府薬剤師会と連携して支援活動を行う。以下に被災地外の地域薬剤師会の対応を列記した。

3.1 Pharmaceutical Management の確立（CSCA）

Command & Control（指揮と連携）

- 被災状況に応じ、参集可能な各担当者（役員、災害薬事コーディネーター、災害支援薬剤師等）は、八尾市薬剤師会事務所に参集する。
- 被災地の薬剤師会の指揮命令系統を確認する。

- 参集した各担当者（役員、災害薬事コーディネーター、災害支援薬剤師等）の役割分担を確認する。

Safety（安全）

- 参集した薬事活動の拠点および周辺の危険箇所を確認し、必要に応じて安全策をとる。
- 役員間で、電話・メール等により相互に安否確認を行う。
- 状況に応じ、参集可能な者は八尾市薬剤師会事務所に参集する。

Communication（コミュニケーション）

- 大阪府薬剤師会との通信手段（衛星携帯電話、Wi-fi ルーター、携帯電話、中距離通話用簡易無線など）を確保して動作状況を確認する。
- 大阪府薬剤師会との通信を確保して、クロノロジーの電子化をする。
- 連絡先一覧（近隣医療機関、取引医薬品卸、保健所等自治体、地域薬剤師会（中河内薬剤師会、大阪府薬剤師会）等を作成し、災害薬事コーディネーターに周知する。
- 災害薬事コーディネーターを中心に、関係者への連絡などを開始する
- 会員薬局（店舗）の被災状況（平常、支障、危険等）を大阪府薬剤師会に報告する。
- 会員薬局（店舗）の業務継続状況（または再開予定）を大阪府薬剤師会に報告する。
- 地域の医薬品卸の稼働状況を大阪府薬剤師会に報告する。

Assessment（評価） 【情報管理】

- 災害の正確な発生場所（地図の座標）を確認する。
- 災害の種類（地震、水害、台風など）を確認する。
- 被災地域のライフライン（通信、電気、水）の状況を情報収集する。
- 会員薬局（店舗）の被災状況（平常、支障、危険等）を収集する。
- 会員薬局（店舗）の業務継続状況（または再開予定）を収集する。
- 自地域の医薬品卸の稼働状況を収集する。
- 医療機関の状況（診療日時、または再開予定）、薬剤師派遣の必要性、医薬品の不足状況の情報収集に努める。
- 避難所の状況として避難所の設置数及び所在地、避難所の設置主体（大阪府、八尾市、自主避難等）、避難者数、医療救護所の設置状況等の情報収集に努める。
- 医療救護所の状況として各医療救護所への被災地内外からの医療チームの派遣状況、医療チームの派遣元（〇〇県〇〇病院等）、薬剤師の不足状況、医薬品の不足状況、医療チームの打合せ・引継ぎの場所及び時間など等の情報収集に努める。

【資源管理（ヒト・モノ）】

- 会員薬局等に対し、被災地への先遣隊、薬剤師会が行う救護活動や地域の医療機関への派遣活動に参加することが可能な薬剤師がいるかを確認する。
- 被災地における薬剤師の不足状況等を確認し、救護活動の必要性について協議し、大阪府薬

剤師会に報告する。

- 災害発生直後、地域の中核的な病院（地域災害医療センター、災害拠点病院等）は、地域の保健医療福祉調整本部として、被災地外からの医療チーム（人）や情報が集中するため、地域の保健医療福祉調整本部に災害薬事コーディネーターを派遣して、医療機関外からの薬剤師派遣 について協議する。
- 地域の保健医療福祉調整本部は、災害のフェーズによって保健所がその役割を担うことがある。
- 薬剤師の出動場所と必要人数を検討するが、出動場所及び必要人数は変化していくため、継続的に協議を行う。
- 被災地における医薬品の不足状況や医薬品供給ルートの確保状況等を確認し、医薬品供給の見通しについて協議する。
- 自地域の医薬品集積所の状況を確認する。

3.2 Pharmaceutical Support の提供（PPP）

Pharmaceutical Triage（薬事トリアージ）

- 八尾市薬剤師会から携行する医薬品（一般用医薬品や衛生材料・薬局アイテムなども含む）を 選別する。
- 被災地への先遣隊の派遣に備えて大阪府薬剤師会と連携の上、先遣隊のメンバーを選任する。

Preparation（準備・調剤）

- 被災地での医療救護活動に必要と思われる備品、携行用医薬品、及び被災地の医療救護所において調剤及び医薬品の保管・管理に必要な資材を準備する
- 被災地内外からの薬剤師チーム派遣の調整準備を災害薬事コーディネーターに指示する。
- 災害薬事コーディネーターを中心に先遣隊として派遣する薬剤師の出動先及び受入施設との間の調整を行うため、薬剤師の出動計画（出動日時・期間等）を策定する（大阪府薬剤師会と協議しての「先遣隊」を編成する）。
- 先遣隊は、食料、寝具等を含む完全自立型の体制で出動する
- 災害薬事コーディネーターを中心に被災地に派遣する災害支援薬剤師と、出動先及び 受入施設との間の調整を行うため、災害支援薬剤師の出動計画（出動日時・期間等）を策定する（大阪府薬剤師会と協議し、3 ～ 4 人の「薬剤師チーム」を編成する）。
- 出動計画を策定する上では、派遣元の薬剤師会から大阪府薬剤師会を通じて提供されてくる薬剤師の概要（性別、経歴、出動可能日時・期間等）を参考にする。また、出動期間は、災害直後は 2 泊 3 日程度でもやむを得ないが、できれば 5 日～ 1 週間の派遣及び引き継ぎを原則とする。

Provide Pharmaceuticals（供給）

- 被災地域のライフライン（通信、電気、水）の状況を都道府県薬剤師会に照会する。
- 被災地における医薬品の不足状況や医薬品供給ルートの確保状況等を大阪府薬剤師会に照会

する。

- 地域の医薬品卸の稼働状況を大阪府薬剤師会に照会する。
- 外部からの支援医薬品の一次保管場所を大阪府薬剤師会に照会する。

4. 平時の準備・防災対策

八尾市薬剤師会は、災害時に備えて自治体（市区町村）、医薬品卸との協力協定の締結など、これまでの防災対策に加え、八尾市医師会や地域の中核的な病院（八尾市立病院など）と災害時の救護活動の協力体制（医療チームの編成、薬剤師の派遣）について大阪府薬剤師会を交えて、近隣の地域薬剤師会と災害時の救護活動に関する協力・連携体制等について協議する必要がある。

4.1 業務継続のための準備

- 災害時に薬事活動の拠点となる施設の増改築時に、建造物の耐震、耐火、耐水等の強化を図る。
- 大型備品等の固定、照明器具等の落下防止策を図る。
- 重要書類の損傷、焼失、水損への防止対策をとる。
- 停電に備え、非常用自家発電装置の設置や冷暗所保管医薬品用の保冷剤を確保する。
- BCP（Business Continuity Plan）作成により、災害時の「ダメージ軽減」と「早期回復」を図る

4.2 地域と連携した医療救護活動を実施するための準備

- 八尾市、八尾市保健所と災害時の医薬品供給体制（医薬品集積所の設置場所等）について協議を行う。
- 八尾市の防災会議へ参加する。
- 八尾市医師会と災害時の救護活動の協力体制（医療チームの編成、薬剤師の派遣）について協議する。
- 医薬品卸と災害時の医薬品供給ルートの確保や、医薬品集積所から医療救護所等への配送、通常流通復旧後の通常配送ルートへの切り替えなどについて協議する。
- 地域の中核的な病院（八尾市立病院）は災害時には医療拠点（本部）となり、被災地外からの医療チーム（人）や情報が集中する。こうした医療機関と災害時の医療機関外からの薬剤師派遣（八尾市薬剤師会による支援）について協議する。
- 大阪府薬剤師会を交えて、近隣の地域薬剤師会と災害時の救護活動に関する協力・連携体制等について協議する。
- 行政と災害時の医薬品供給や薬剤師の活動についての協定を締結しておくことが望ましい。

4.3 定期的な教育・研修・訓練

- 八尾市の防災訓練を年 1 回程度実施する。
- 災害時に近隣病院の薬剤部門を支援する場合に、スムーズに業務が行えるように、地域薬剤師会が中心となり地域内の医療機関（八尾市立病院など）において定期的に実習研修を行う
- 班組織や安否確認システム（ライン、FAX など）を活用するなどして会員から連絡を受ける訓練を行う。
- 自治体、警察機関、消防機関、医療関係者及び一般市民等による合同訓練へ積極的に参加する。
- 災害支援薬剤師や災害薬事コーディネーター育成のための研修を継続的に行う

どうしても LINE グループに入れない薬局用

「八尾市薬剤師会 発災時 状況確認」

震度5以上の災害時には、安否確認のため

八尾市薬剤師会事務局 FAX (072-994-8189) まで送信してください

薬局名

ご氏名

現在の先生ご自身の状況

1. 無事です
2. 負傷しています（軽症）
3. 負傷しています（重症）

所属薬局の状況

1. 業務（調剤）可能
2. 業務（調剤）不可能（1 週間以内に復旧予定）
3. 業務（調剤）不可能（3 週間以内に復旧予定）
4. 業務（調剤）不可能（復旧までには 3 週間以上必要）

先生ご自身の現在の居場所

- 1 自宅
- 2 避難所
- 3 その他 ()

※報告書等について:①発災後の状況報告書②薬局の業務継続状況報告書

様式は八尾市薬剤師会ホームページに掲載する。(会員のページ→防災委員会→各種書類様式→[PDF]発災後状況報告書)※報告が無く確認がとれない場合は八尾市薬剤師連盟の各地区班長が中心となり現場確認をする。応援薬剤師の派遣・学校薬剤師の避難所での対応等は府薬と協議のうえ情報を発信する。

報告書は 内容の報告が必要と思われる大規模震災発生時八尾市薬剤師会事務所 FAX072－994－8189まで各会員が送付する。（市薬剤師会事務所が被災している場合は大阪府薬 FAX 06-6947-5480 まで送付する。）

①発災後の状況報告書

報告日時 年 月 日 時 分

薬局	名称:	担当者名:
	所在地:	電話番号:

業務継続状況	☐ 業務継続中	コメント:
	☐ 業務中止	コメント:

薬局被害状況	建物	☐ 特段の被害なし ☐ 建物の倒壊の恐れがある ☐ 火災が発生している ☐ ガス漏れしている ☐ 漏水している	
	電気	☐ 特段の被害なし ☐ 停電が発生している ☐ 自家発電なし ☐ 自家発電あり	
	水道	☐ 特段の被害なし ☐ 断水が発生している	
	通信	電話 ☐ 使用可能 ☐ 不通 FAX ☐ 使用可能 ☐ 不通 メール ☐ 使用可能 ☐ 不通 インターネット ☐ 使用可能 ☐ 不通	

近隣医療機関の 診察継続状況	医療機関名①	
	診療継続状況	☐ 診療継続中 ☐ 診療中止中 【再開予定： 】 ☐ 不明
	医療機関名②	
	診療継続状況	☐ 診療継続中 ☐ 診療中止中 【再開予定： 】 ☐ 不明
	医療機関名③	

	診療継続状況	☐ 診療継続中 ☐ 診療中止中 【再開予定： 】 ☐ 不明
特記事項		

※運用方法震災発生→必要に応じて報告書①②を事務所から各薬局に送信（FAX・メール） 連絡の無い薬局については同一班薬局にて確認依頼→八尾薬→府薬へ報告

報告書は 内容の報告が必要と思われる大規模震災発生時八尾市薬剤師会事務所 FAX072－994－8189まで各会員が送付する。（市薬剤師会事務所が被災している場合は大阪府薬 FAX 06-6947-5480 まで送付する。）

②薬局の業務継続状況報告書

報告日時 年 月 日 時 分

薬局	名称: 担当者名: 所在地: 電話番号:
----	--

自薬局の状況	通常平時の在籍人数 薬剤師【 】名 事務員【 】名
	本日（ 月 日）の業務可能人数 薬剤師【 】名 事務員【 】名
	明日（ 月 日）の業務可能人数 薬剤師【 】名 事務員【 】名
必要な支援	☐ 支援は不要→「被災地への派遣可能人数」へ進んでください ☐ 支援を受けたい
	☐ 医薬品 医薬品名:
	☐ 人員 薬剤師 名 事務員 名 その他 名
	☐ その他 具体的に:
被災地への派遣可能人数	本日（ 月 日） 薬剤師【 】名 事務員【 】名
	明日（ 月 日） 薬剤師【 】名 事務員【 】名
	3日目（ 月 日）以降 薬剤師【 】名 事務員【 】名
特記事項	

※運用方法震災発生→必要に応じて報告書①②を事務所から各薬局に送信（FAX・メール） 連絡の
無い薬局については同一班薬局にて確認依頼→八尾薬→府薬へ報告

卸業者連絡先

問屋	住所	電話	FAX	担当者	
メディセオ	〒581-0092 八尾市老原 9 丁目 72 番地	050-5505-3730	072-923-1016		
アルフレッサ	〒581-0075 八尾市渋川町 6 丁目 2 番 11 号	072-993-9200	072-993-9597		
スズケン	〒583-0014 藤井寺市野中 1 丁目 46-1	072-937-0101	072-937-0109		
東邦	〒547-0002 大阪市平野区加美東 3-2-21	06-6791-9461	06-6791-1215		
ケーエスケー	〒574-0044 門真市松生町 2-1	06-6908-1510	06-6908-1540		

行政 病院

	住所	電話	FAX	担当	
八尾市立病院	〒581-0069 八尾市龍華町 1 丁目 3-1	072-922-0881	072-924-4820		
八尾徳洲会総合病院	〒581-0011 八尾市若草町 1 番 17 号	072-993-8501	072-993-8567		
医真会八尾総合病院	〒581-0036 八尾市沼 1 丁目 41 番地	072-948-2500	072-948-2544		
八尾保健所	〒581-0006 八尾市清水町 1 丁目 2-5	072-994-0661	072-922-4965		
八尾警察署	〒581-0073 八尾市高町 3-18	072-992-1234	072-924-5270		

